

多発パターン 自転車事故の

Safe Cycling

一時停止標識を無視して車両に衝突

CASE 01 一時停止標識の有無に関わらず交差点では一時停止して、左右の安全を確かめ交差点に進入しましょう。

安全確認せず交差点に進入し衝突

CASE 02 自宅付近の通り慣れた交差点ほど警戒心が乏しくなります。意識的にしっかり安全確認を行いましょ。

安全確認せず交差点で右左折車に衝突

CASE 03 交差点では青信号でも特に左折車の動きに、交差点を通行中は右折車の動きに気を付けましょ。

歩道から進入し、脇道からの車と衝突

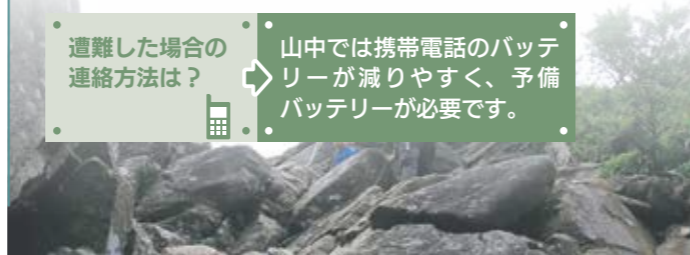
CASE 04 歩道走行中も先々の状況をできるだけ広く見渡し、交差点や車の動向に目配りしながら通行ましょ。

ライトをつけず横断中に車と衝突

CASE 05 車のドライバーからは特に無灯火の自転車が見えづらいので、必ずライトをつけて通行ましょ。

山岳遭難を防ぐ

- 登山計画を家族は知っていますか?** → 登山計画をご家族に知らせて登山届を忘れずに提出しましょう。
- 装備品は十分に体力に合った山ですか?** → 照明具や雨具を準備し軽装や準備不足を避け、体力に合った山を選びましょ。
- 登山開始は遅くありませんか?** → 午後には登山道が暗くなります。昼食後には必ず下山ましょ。
- 単独での登山ですか?** → 単独登山は遭難時、重大な事態に繋がります。複数で登りましょ。
- 遭難した場合の連絡方法は?** → 山中では携帯電話のバッテリーが減りやすく、予備バッテリーが必要です。



町長のひとり語り

The Story of our Mayor



近ごろ「SDGs」という言葉がよく耳にするとおもいます。これは、「誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための17の国際目標」といった意味ですが、私は「世界の皆さんがいつまでも人間らしく生活できるようなための目標」であると考えています。世界に目を向けると、現状の生活水準を維持するためにかなりの努力を要する国は多くあります。少子高齢化が進む日本においても例外ではありません。そしてこれは菟野町にも当てはまります。

菟野町では、年々歳出が増加する傾向にあります。少子高齢化の影響を考えますと歳入は今後減少するおそれがあります。このような状況の中で、さらに住民サービスを充実させるのは簡単ではありません。

そこで行財政の体質改善を図り、施策を遅滞なく展開するため、令和3年4月から政策推進室を設置しま

Theme 26 SDGs in Komono

した。この難局を乗り切るため、町民の皆さんに町の現状を把握していただく。さらに、自助、共助、そして公助の役割を分担しつつ、それが補完し合うことが、将来にわたって住みよい町であるためには欠かせないことです。これが菟野町におけるSDGsと考えており、令和3年度からスタートした第6次菟野町総合計画にも反映させております。

また、町民の皆さんからさまざまなご意見をいただくとともに、皆さんとの対話を通じて、皆さんにご協力いただきたいことを伝える。そのように行政と町民の皆さんとが関わることも菟野町におけるSDGsの一つと考えており、そのようなしくみを具現化するため、令和3年4月から住民連携室を設置しました。

今後におきましても、皆さんの住みよい町を実現するため、さまざまな取り組みを進めてまいります。

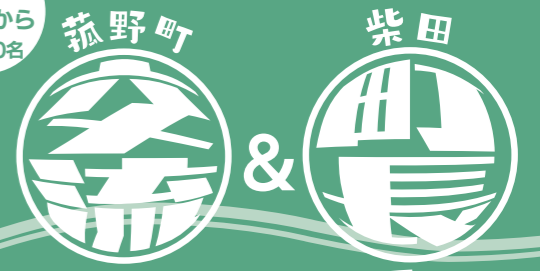
町長と語るSDGsテーマ一覧と分野

交流トークテーマ一覧と担当課

- 1 ▶ 今後も持続可能なまちを私たち自らが支えよう 【番号2～7全般】
- 2 ▶ みんなで取り組む住民自治のまちづくり 【住民参画】
- 3 ▶ 情報共有の充実 【住民参画】
- 4 ▶ 効率的で責任ある財政運営 【行財政】
- 5 ▶ 信頼される行政運営 【行財政】
- 6 ▶ 技術革新への適応 【適応力】
- 7 ▶ 危機管理の強化 【適応力】
- 8 ▶ みんなで行動し、くらしを守る 【番号9～13全般】
- 9 ▶ みんなで守る防災のまちづくり 【生活安全】
- 10 ▶ 消防・救急体制の強化 【生活安全】
- 11 ▶ 交通安全対策の推進 【生活安全】
- 12 ▶ みんなで取り組む防犯対策の推進 【生活安全】
- 13 ▶ 消費者保護対策の推進 【生活安全】
- 14 ▶ 地域でつながり、支えあうしくみをつくらう 【番号15～25全般】
- 15 ▶ 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり 【子育て・教育】
- 16 ▶ 生きる力を育む学校教育の充実 【子育て・教育】
- 17 ▶ みんなで取り組む青少年育成施策の推進 【子育て・教育】
- 18 ▶ 健康を支えあう地域づくり 【健康・福祉】
- 19 ▶ みんなで支える福祉のまちづくり 【健康・福祉】
- 20 ▶ 高齢者が活躍、活動できる環境づくり 【健康・福祉】
- 21 ▶ 障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり 【健康・福祉】
- 22 ▶ 社会保障の充実 【健康・福祉】
- 23 ▶ 多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり 【人権】
- 24 ▶ 生涯学習の振興 【生涯学習・スポーツ】
- 25 ▶ 生涯スポーツの振興 【生涯学習・スポーツ】
- 26 ▶ 魅力あふれる持続可能なまちをつくらう 【番号27～35全般】
- 27 ▶ 潤いある景観の形成 【環境】
- 28 ▶ 安心とやすらぎを感じられる環境づくり 【環境】
- 29 ▶ みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保 【環境】
- 30 ▶ 持続的な循環型社会の実現 【環境】
- 31 ▶ 排水対策の推進 【環境】
- 32 ▶ 安全な水の安定供給 【環境】
- 33 ▶ 自然と調和した土地利用の推進 【都市基盤】
- 34 ▶ 道路網の整備、充実 【都市基盤】
- 35 ▶ 公共交通ネットワークの充実 【都市基盤】
- 36 ▶ 資源を磨き、みんなで応援・発信しよう 【番号37～40全般】
- 37 ▶ まちの魅力を活かした観光の振興 【観光】
- 38 ▶ 豊かな文化の継承と活用 【文化】
- 39 ▶ 持続的な農林業の振興 【産業】
- 40 ▶ 活力を生み出す商工業の振興 【産業】

- 1 ▶ 区、自治会の法人化 【総務課】
- 2 ▶ 情報公開制度、個人情報保護制度 【総務課】
- 3 ▶ 地域防災 【総務課】
- 4 ▶ 交通安全、交通事故防止 【総務課】
- 5 ▶ 町内の公共交通 【総務課】
- 6 ▶ 総合計画 【企画情報課】
- 7 ▶ 電子自治体、情報化 【企画情報課】
- 8 ▶ 男女共同参画 【企画情報課】
- 9 ▶ 広報紙づくり 【企画情報課】
- 10 ▶ 菟野町の財政 【財務課】
- 11 ▶ 町税のしくみ（住民税、固定資産税他） 【税務課】
- 12 ▶ 証明書のコンビニ交付 【住民課】
- 13 ▶ 国民健康保険制度 【住民課】
- 14 ▶ 後期高齢者医療保険制度 【住民課】
- 15 ▶ 健康づくり 【健康福祉課】
- 16 ▶ 障がい者福祉 【健康福祉課】
- 17 ▶ 介護保険制度 【健康福祉課】
- 18 ▶ 高齢者福祉 【健康福祉課】
- 19 ▶ 高齢者の健康づくりと介護予防 【健康福祉課】
- 20 ▶ 子育て支援 【子ども家庭課】
- 21 ▶ 児童虐待 【子ども家庭課】
- 22 ▶ 生活排水対策の手法 【環境課】
- 23 ▶ 浄化槽の知識 【環境課】
- 24 ▶ 廃棄物処理（分解、分別）の方法 【環境課】
- 25 ▶ ごみの減量化、資源物回収（品目選別、出し方）の方法 【環境課】
- 26 ▶ 廃棄物集積場と資源物回収所の維持管理ルール（環境保全条例から） 【環境課】
- 27 ▶ 各種リサイクル法のしくみ 【環境課】
- 28 ▶ 廃棄物不法投棄対策とクリーン大作戦 【環境課】
- 29 ▶ 犬猫ペットの正しい飼い方と苦情あれこれ 【環境課】
- 30 ▶ 斎場（火葬場、葬祭会館）の施設内容と利用する上での心得 【環境課】
- 31 ▶ お墓の知識 【環境課】
- 32 ▶ 農委委員会の仕事 【観光産業課】
- 33 ▶ 地産地消、6次産業化 【観光産業課】
- 34 ▶ 森林の機能 【観光産業課】
- 35 ▶ 地域ぐるみの獣害対策 【観光産業課】
- 36 ▶ 観光地づくり 【観光産業課】
- 37 ▶ 道路の計画と維持 【都市整備課】
- 38 ▶ 都市マスタープラン 【都市整備課】
- 39 ▶ 住宅の防火対策 【消防本部】
- 40 ▶ 教育委員会と小中学校の取組 【教育委員会】
- 41 ▶ 生涯学習の推進 【教育委員会】
- 42 ▶ 町の文化財 【教育委員会】
- 43 ▶ 公民館活動 【教育委員会】
- 44 ▶ 図書館のサービス 【図書館】
- 45 ▶ 下水道事業 【下水道課】
- 46 ▶ 水道事業 【水道課】
- 47 ▶ 議会の役割と仕事 【議会事務局】

開催は
2名から
定員30名



トークと語ろう

住 民の皆さんが町政の中で分らないことや関心のあることに対して直接、町長や町職員と意見交換を行う「町長と語ろう」と「交流トーク」を実施します。「町長と語ろう」では、住民と町長が直接対話を行い、意見を取り交わすことで今後の町政運営の参考とするを目的としています。「交

流トーク」では、町職員が出向いてご希望のテーマについて事業説明などを行い、意見交換を行います。「町長と語ろう」、「交流トーク」を開催希望の方は左記のテーマ一覧からテーマを選び、お申し込みください。詳しい内容は、下記へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

開催は
20名から
定員30名

申込受付期限

令和4年 2月28日(月)

開催可能最終日

令和4年 3月31日(木)

※開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

※開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を行っていただく必要があります。

※感染症の影響により当事業を延期または中止する場合があります。

お申し込み

交流トーク	町長と語ろう
企画情報課	総務課
TEL 391-1105	住民連携室
FAX 391-1188	TEL 391-1210
	FAX 394-3199